

議案第1号

「横手市地域公共交通網形成計画」について

これまで委員の皆様よりご提案いただきました事項につきましては、事前送付資料【「横手市地域公共交通網形成計画（案）」に関する提案一覧】としてまとめたほか、計画本体を赤字修正しております。

修正事項等についてご確認いただき再度、ご意見ご提案をいただきたく存じております。

なお、当計画案につきましては、2019年2月7日（木）より、パブリックコメントを実施するほか、横手市議会の皆様にもご提示申し上げ、ご意見をいただく予定としております。

提案事項に関する修正事項について

【検討課題Ⅰ】

- ・「基本方針」4項目に関し、並び順や表現等を大幅修正したが、妥当か

（高齢者特化表現を改めたほか、“交通不便エリア”と“移動手段確保対策”の順番入れ替え等実施したが妥当か。修正表現、追記・変更事項を含め、他に考慮すべき事項、不足事項はないか）

【検討課題Ⅱ】

- ・交通不便エリア規定条件は変更せず、同エリア以外についても対策を検討する旨、追記したが妥当か。同規定条件自体を変更する必要があるか

（準交通不便エリアの規定条件を、“バス停等から300m…等”とし、対策の必要性を追記したがよいか）

【検討課題Ⅲ】

- ・「路線バス利用者数」「免許証自主返納者数」を下方修正したが、他に懸念材料はないか

（上記2項目以外は前回案維持としたが、他目標値に関し懸念材料はないか）

【検討課題Ⅳ】

- ・各取り組み項目に、想定される“事業例”を追記したが、他に想定される事業例、施策等はないか

(今後の調査を踏まえ、必要性を詰める必要があるが、現状想定される事業例として不足はないか)

(取り組むべき課題を踏まえ、目指す方向性と乖離している事業例が掲載されていないか)

【検討課題Ⅴ】

- ・計画期間中の評価を追記したが、他手法など考慮する必要があるかないか

(年1回、進捗状況を当協議会において確認、検討いただくこととし、必要に応じ計画を改訂することとしているがよいか)

今後のスケジュールについて

本日のご意見ご提案等を踏まえ、2月上旬よりパブリックコメントを実施したいと考えております。

時 期	事 項
2019.1.25	・地域公共交通活性化協議会（本日）
1.28	・政策会議（市の施策・方針等の決定機関）
2月上旬	・パブリックコメント（2月7日＝木＝開始予定。募集期間1か月間） ・横手市議会説明（常任委員会における説明）
3.8	・パブリックコメント完了
3.18	・政策会議（予定）
3.19	・地域公共交通活性化協議会（予定）
4.1	・横手市地域公共交通網形成計画 公表